



介護認定調査だより (No.6)

通常の認定調査が困難な中、感染症予防対策においてもご尽力いただき、ありがとうございます。
 今回のテーマ「(1-5) 座位保持」は「座位保持」の能力を評価する項目です。一次判定結果に影響が出やすい項目ですので、定義を確認して選択しましょう。

eラーニングより



【1-5 座位保持】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。
 背もたれがない状態での座位の状態を 10 分程度保持できる能力は確認でき、日頃の能力も同様である。ただし、いつもは居間で背もたれやクッションに寄り掛かりくつろいでいる。

① できる
 ② 支えてもらえばできる

eラーニング【解説】【評価軸(能力)について】
 “能力”で評価する項目は、調査項目ごとに定められた「確認動作」の試行と、「日頃の状況」の聞き取りの2つにより、基本的に調査を行います。日頃の状況についても、普段どのようにしているかではなく、普段、当該行動等について「できる」か「できない」かを評価します。
 正解は①

能力について 日頃の状況に対する考え方（例：1-5 座位保持）

厚生労働省要介護適正化事業「eラーニングシステム教材：重点講座」より

× 日頃の生活

(例)日中は居室のソファーにもたれて過ごしている。

○ 日頃の能力

日常生活の動作等を参考にして、別の日に試行した場合も含めて、日頃の能力を推定する。
 (例)日頃からもたれていないと座位が保持できない

背もたれがない状態での 10 分程度の座位保持を
 日頃からできるかどうか

日頃の生活ではなく、日頃の能力で評価できているか、確認しましょう。



確認の工夫例

ベッドの脇に、何もつかまらずに座れますか？



診察室の丸椅子など、背もたれのない椅子で座っていることはできますか？



食事の際は、背もたれにもたれずに、お茶碗やお箸をもって、ご飯を食べることができますか？



お風呂で身体を洗う時は、椅子に支えなく座ることができますか？

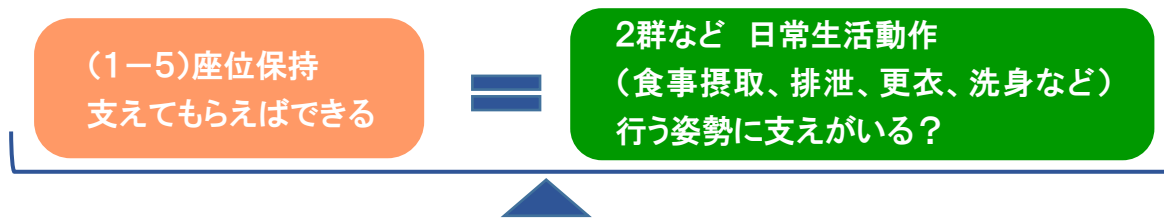
第1群における「日頃の能力」は、申請者にとって、回答が難しい場合もあります。
具体的な動作の場面で質問すると、申請者や家族の方も答えやすいですね。



注意！

選択肢が「支えてもらえればできる」を選択している場合
日常生活動作がほぼ自分で行えているような軽度者の方は

2群など(食事摂取、排泄、着脱、洗身など)を行う姿勢と矛盾していないか確認しましょう！



座位保持の能力は、
日常生活においてどんな介助が必要になるか、関連しているから
聞き取り方を工夫して、確認することが大切だね。



バックナンバーもホームページ掲載中！是非、お役立て下さい。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kaigohoken/50068.html>



「eラーニングシステム」未登録の方は、下記奈良市ホームページをご確認ください。

※奈良市ホームページ内での分類の変更にともない、アドレスが変わりました。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kaigohoken/5995.html>



奈良市 認定調査 だより

検索

